

## 東日本大震災からの速やかな復興、福島再生を求める意見書

東北地方を初めとする各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から既に2年半以上が経過しようとしている。震災からの復旧・復興は、我が国が全力を挙げて取り組むべき最大の課題であることは言うまでもない。

また、震災に伴う東京電力福島第一原発事故の発生により、いまだに15万人近い福島県民の皆さんが住みなれた自宅を離れ、避難を余儀なくされているという重い現実を忘れることがあってはならない。まさに、福島の再生なくして日本の再生はない。

こうした状況に鑑み、政府は大震災からの復興、福島再生に今後とも全力で取り組むべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、特に下記の点に十分に留意した施策の遂行を強く求めるものである。

### 記

- 1 政府においては今後とも十分な復興予算を確保し、復興庁を中心に現地の要望に寄り添ったきめ細やかな復興関連諸施策を進めることで、復興をさらに加速させること。また、復興予算が被災地以外の事業に流用されないよう留意するとともに、資機材・燃料代の高騰や人材不足によって復興におくれの出ることがないように、最大限の注意を払うこと。
- 2 復興特区、復興交付金の拡充・活用などにより、産業の再生、雇用の創出、インフラ、まちづくり等など早期復旧を促進すること。
- 3 事故原発の安全確保には今後とも万全を期すとともに、除染の徹底、賠償の一層の迅速化などを通じて、住民の生活の再建・安定化を進めること。特に子どもたちへの健康調査を強化・徹底し、母子避難者への支援、帰還支援などを進めること。
- 4 被災地の産品に対する風評被害について、政府が各自治体や関連機関と密接に連携をとり、対策には特に万全を期すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明